

# 単独でのまちづくりに向けて

## 松前町の行政改革

### ● なぜ、行政改革が必要か

県内で市町村合併が進む中、私たちの町は単独でまちづくりを進めていくことになりました。また、国は、「三位一体の改革」により、地方への国庫補助負担金や地方交付税を削減する方針です。自立して真の地方分権を進めるためには、自らも改革を進めなければなりません。

#### 1 多発する赤字年度

松前町の近年の財政収支の推移は、バブル崩壊後の景気低迷に伴い町税収入が伸び悩むとともに、庁舎・松前公園体育館・福祉センターなど大型の建設事業の実施や国の「三位一体の改革」による国庫補助負担金や地方交付税の削減により慢性的な歳入不足となり、赤字の年度が発生するなど、非常に厳しい状況となっています。

今後もこうした状況のまま推移すると、赤字を補てんしていた町の貯金である基金も平成21年度には底をつくこととなります。

#### 2 行政改革の目標

平成15年度末に作成した松前町の中期的な財政見通しでは、平成16年度から平成19年度を平均すると単年度当たり2億4千5百万円の赤字となるため、支出の減と収入の増の合計額が2億5千万円となるよう目標を定め、行政改革に取り組む必要があります。この目標が達成できれば、財政的にも体制的にも自立した、単独のまちづくりの第一歩となります。

#### 3 今までの行政改革への取り組み状況

松前町では昭和60年度に行政改革大綱を策定以来、平成15年度までに4次にわたり大綱を策定し、町議会と緊密な連携のもと事務事業・組織機構の見直しや経費の節減・合理化等に計画的に取り組んできました。しかし、この2億5,282万円の削減に加え、「行政改革の目標」で示したとおり更に2億5千万円の収支の改善が必要になっています。

年間の削減額（平成12年度と平成15年度比較）

議員報酬・手当の削減	864万円
町長等の給料・報酬の削減	127万円
職員の削減	1億543万円
給料の削減	2,167万円
期末・勤勉手当の削減	3,430万円
時間外勤務手当の上限枠の設定	645万円
光熱水費の削減	1,899万円
委託料の削減	3,323万円
その他の削減	2,289万円
合計	2億5,287万円

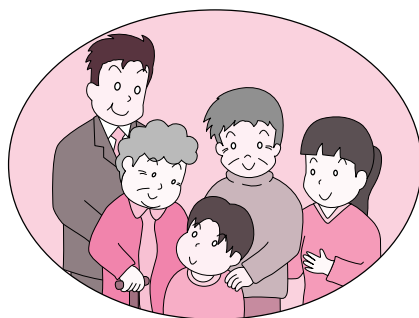
### ● 松前町改革会議の設置について

21世紀の松前町には、財政的にも体制的にも真に自立したまちづくりが求められています。

しかし、中期的な財政見通しとおり、支出の減と収入の増の合計額が2億5千万円になるように行政改革を実施する必要があります。

そのため、平成16年4月に住民の代表などで組織する松前町改革会議

を設置し、住民の皆さんの意見を反映しながら、改革するためのすべてに共通する基本方針及び必要に応じ基本方針に基づいた個別の見直し基準を定めることにします。



### ● 行政改革の基本的な考え方について

行政改革を進めるにあたっての基本的な考え方を次のように定め、自立できるまちづくりに向け行政改革に取り組みます。